

国民年金だより

第3号被保険者の 届け出を 忘れているかたへ



第3号被保険者の届け出をうっかり2年以上遅れて届け出ると、2年を超えた期間は未加入扱いとなり、将来、年金が減額されたり、受け取られなかったりすることがあります。

今回の法律改正で、平成9年3月までに届け出をすれば、保険料を納めたものとして認められる特例措置ができました。

▽第3号被保険者とは？

サラリーマンの奥さんなど、厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている配偶者で、20歳以上60歳未満のかたです。

▽届け出の方法

第3号被保険者の届出用紙と特例届の用紙を市民課年金係へご提出ください。

▽保険料は？

配偶者が加入している年金制度全体で負担するため、個人で納めることはありません。また、これにより配偶者の保険料が高くなるということもありません。

■市民課年金係（内線236）

**不動産鑑定士
無料相談会**

地代や家賃、地価相場、その他不動産に係ることで悩んでいることはありませんか。
日本不動産鑑定士会では、不



市県民税申告相談

受講料・2,000円
講師・石戸谷 健司 氏
(大館市菊花同好会会長)
■中央公民館 ☎42-4369

献血にご協力ください

▽3月27日（水）
8時30分～9時30分
広域消防署



1歳半児検診

動産鑑定士無料相談会を開催します。お気軽にご相談ください。
とき・4月6日（土）
13時30分～16時30分
ところ・中央公民館多目的室
■都市開発課（内線363）

★わがまちの情報案内

◎文化 体育情報
ふれあいテレホン
☎43-2211

◎市の各種行事
さわやかテレホン
☎43-3300

9時50分～10時40分
有浦5丁目 千秋薬品

13時～17時20分
マックスバリュ

▽3月28日（木）
9時50分～10時40分
御成町1丁目 第一生命

11時～12時30分
13時20分～15時30分
いとくショッピングセンター

**市税の納め忘れは
ありませんか？**

市では、三月を七年度の市税の滞納整理月間としています。
市・県民税、固定資産税、軽自

**資産のご確認を
固定資産税台帳縦覧**

とき・4月3日～22日
9時～17時
※土曜日と日曜日は除きます。
ところ・税務課固定資産税係
縦覧できるかた
資産の所有者と納税管理人、
または所有者からの縦覧同意
書（用紙は税務課にあります）
がある代理人。
※縦覧者本人の印鑑または本人
と確認できるもの（運転免許
証など）をご持参ください。
審査の申し出
異議がある場合は、4月3日
から5月2日までの間に固定
資産評価審査委員会へ審査の
申し出をすることができます。
■税務課（内線230）



上水道の検針風景

市民の善意	
▽養護老人ホーム「成章園」扱い 美容組合	美容奉仕
▽社会福祉協議会扱い ヤマザキデイリーストア 釈迦内店お客様一同	
砂庭大作さん（青森県）	2万851円
村上鐵信さん（御坂）	2万4,000円
アメッコ市実行委員会	10万円
大館警察署交通課	2万5,700円
石川勝男さん（新町）	1万円
香典返しとして	10万円

**水道の引越し
忘れずに！**

三月、四月は転勤や卒業などで引越しの多い時期です。水道料金の精算、開閉栓の申し込みは大変複雑しますので、予定日の五日前までに検針票や領収書などで「お客様番号」をお確かめのうえ、お申し込みください。
■水道課（内線295・350）

動車税、国民健康保険税などの納め忘れがないかもう一度お確かめください。もし納め忘れがありましたら至急納めていただきますようお願いいたします。
■収納課（内線226）

4月1日より国民年金保険料が変わります

定額保険料 月12,300円 付加保険料 月400円 ■市民課年金係（内線236）